

内部質保証に基づく
令和 6 年度実施状況に係る
自己点検・評価報告書

令和 7 年 1 月

名古屋大学

1. 趣旨

(独)大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、「大学が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること」とする「内部質保証に関すること」が重点評価項目となっており、内部質保証に係る体制や手順を明確に規定することが求められている。名古屋大学は、前回（令和3年度）受審に際し、「東海国立大学機構における内部質保証に関する規程」、「名古屋大学内部質保証実施要項」、「名古屋大学における内部質保証に関する申し合わせ」について規則整備を行った。

「名古屋大学における内部質保証に関する申し合わせ」に規定している自己点検・評価について毎年度実施することとなっており、本報告書は令和6年度の実施状況に係る結果について公表するものである。

2. 基本的な考え方

「名古屋大学における内部質保証に関する申し合わせ」に規定している「教育活動・教育課程」、「学生支援」、「学生受入」、「施設設備」、「情報」、「図書」の各領域について、毎年度、自己点検・評価を実施する。

なお、各領域についての点検項目は、大学機関別認証評価の評価基準に基づいている。

3. 総括

「教育活動・教育課程」、「学生支援」、「学生受入」、「施設設備」、「情報」、「図書」の各領域について、自己点検・評価を実施した結果、以下の「学生受入」の一部点検項目を除く点検項目をすべて満たしている。

「学生受入」の当該点検項目については、以下の点を改善する必要があるが、総合的に勘案すれば、大学として相応しい教育研究活動等の質を確保している状況にある。

【改善を要する点】

- 人文学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
- 経済学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
- 多元数理科学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
- 環境学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

4. 各領域の自己点検・評価

各領域の自己点検・評価については、次ページ以降のとおり。

【教育活動・教育課程】

点検項目	判断指針等	評価
教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	教育課程の体系性のエビデンスになる資料 カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、コース・ナンバリング、その他。 教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等について機構による評価において確認できるようにシラバスの提供を(別途)求めている。	満たしている。
授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする。」設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ⇒以下のいずれかを示すこと。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されている場合 ・シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できる場合 ・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施している場合	満たしている。
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。 ・2巡目の評価結果を考慮して、「実際に行われている」ことは確認しないでよい。	満たしている。

	<p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」レベルでは十分に規程されていない場合もあることに注意。</p> <p>中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、T A・R Aとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認し、優れた成果が出ている場合には特記事項として記載。</p>	満たしている。
	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	満たしている。	
	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	満たしている。	
	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	満たしている。	
	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	満たしている。	
	<p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。</p> <p>教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。</p>	満たしている。

	<p>※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもつている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能。</p>	
専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていることを確認する。</p> <p>※専門職大学院以外は、この欄に「該当なし」と明示。</p>	満たしている。
大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていること	<p>大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。</p>	該当なし。
教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<p>連携協力校を確保していることを確認する。</p> <p>※教職大学院以外は、この欄に「該当なし」と明示。</p>	該当なし。
夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<p>夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。</p>	該当なし。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援を行っていること		満たしている。
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<p>ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。</p> <p>授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入などの取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。</p>	満たしている。
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	満たしている。
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	インターンシップ等の実施状況を確認する。	満たしている。
	その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。	
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。	満たしている。
	特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。	
	その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	
	※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、施設設備において確認。	

	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	満たしている。	
	<p>成績評価基準を 学位授与方針及び教育課程方針 に則して定めら れている学習成 果の評価の方針 と整合性をもつ て、組織として 策定しているこ と</p> <p>「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標 を考慮した判断の基準」を定めているとは、単に評語（の 種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素 点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と 一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に 基づいて開設されている科目を履修することによる到 達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要があ る。</p> <p>「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、單 位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できる ように大学等が明確にしていることである。</p>	満たしている。	
	成績評価基準を 学生に周知して いること	学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等 の方法により周知を図っていることを確認する。ただし、当該 URL が機構による書面調査、訪問調査の期間、 少なくとも学内からアクセス可能であることを示すこと。	満たしている。
	成績評価基準に 則り各授業科目 の成績評価や單 位認定が厳格か つ客観的に行わ れていることにつ いて、組織的 に確認している こと	<p>成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの 資料としては、成績評価分布についてのガイドライン (Aをクラスの 30%程度とするなど) の策定や成績評 価の妥当性の事後チェック(偏りの点検)、答案の返却、 模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及び その実施状況の確認ができる資料を提示する。</p> <p>G P A 制度を実施している場合は、その目的と実施状況 について定めてある規定及び実施の確認ができる資料 を提示する。</p> <p>個人指導などが中心となる科目の場合(たとえば、芸術 の実技科目)は、成績評価の客観性を担保するための措 置を定めた規定を提示する。</p> <p>修得する単位の実質を学生が修得していることを担保 するなどの目的のために、45 時間の学習時間の確保の 実態に関する調査を実施している場合には、その調査結 果を資料として提示する。</p>	満たしている。

	<p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p> <p>資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定を提示する。</p> <p>自己評価においては、申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認することとしている。ただし、書面調査において疑義が生じたときに確認事項として実施の状況を資料として求めるが、自己評価書において資料として提示する必要はない。</p>	満たしている。
大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること		満たしている。
大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業(修了)要件」という。）を組織的に策定していること	<p>以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が定める卒業又は修了に必要な単位及び修業年限を定める規定、または大学設置基準等を提示する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。 	満たしている。
大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること	<p>大学院課程については、修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準が定める規定 ・審査に係る手続きを定める規定 	満たしている。
策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<p>卒業(修了)要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。</p> <p>ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示すこと。ただし、当該URLが機関による書面調査、訪問調査の期間、少なくとも学内からアクセス可能であることを示すこと。</p>	満たしている。

	<p>卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<p>《学士課程》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 <p>《大学院課程》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するため必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。 	満たしている。
大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			満たしている。
	<p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限 × 1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限 × 1.5」年内卒業(修了)率（過去5年分）を算出し確認する。</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須）</p> <p>大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。</p> <p>この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況を特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。</p>	満たしている。
	<p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。</p> <p>就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。</p> <p>この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況を特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。</p>	満たしている。

	<p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。</p>	<p>満たしている。</p>
	<p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。</p>	<p>満たしている。</p>
	<p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。</p>	<p>満たしている。</p>

【学生支援】

点検項目	判断指針等	評価
学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	・ 生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・ 健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・ 就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・ 各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ・ 各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。	満たしている。
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・ 課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。	満たしている。
留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・ 留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。	満たしている。
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援を行うこと	・ 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・ 対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状	満たしている。

支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<p>況にあるかについて確認する。</p> <p>※施設・設備のバリアフリー化への対応については、施設設備において確認。</p>	
学生に対する経済面での援助を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。 	満たしている。

【学生受入】

点検項目	判断指針等	評価
学生受入方針が明確に定められていること		満たしている。
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生受入方針において、以下の項目に係る記述が含まれていることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ○「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容。 ○「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入れ方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか。 ○特に学士課程については、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素（（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力の能力、（3）主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度）」についてどのような成果を求めるか）。 	満たしている。
学生の受入が適切に実施されていること		満たしている。
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ・面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。 ・実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。 	満たしている。

	<p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<p>・入試に関する研究委員会等、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。</p>	満たしている。
	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること		一部の研究科において満たしていない。
	<p>実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと</p>	<p>・学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を確認する。</p> <p>・学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。</p> <p>※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。</p> <p>※学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均に関しては、適切な教育環境を確保する観点を重視し、「1.3倍以上」、又は「0.7倍未満」の場合は、「大幅に超える」、又は「大幅に下回る」とする。</p>	一部の研究科において満たしていない。

【改善を要する点】人文学研究科博士後期課程、経済学研究科博士後期課程、多元数理科学研究科博士後期課程、環境学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

【点検結果の根拠・理由】学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認することとなっているが、点検した結果、当該研究科において複数年にわたり「入学定員を大幅に下回る」状況にあり、改善傾向は見られるものの、適正化の達成には至っていないため。

【施設設備、情報、図書】

点検項目	判断指針等	評価
教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	満たしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ・施設・設備としては、大学設置基準で規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。 ・共同課程を置いている場合は、その状況が該当する設置基準を満たしていることを確認する。 ・空地の代替措置及び運動場の代替措置を適用している場合は、その状況について分析。 ・夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第 14 条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を確認する。 ・2 以上のキャンパスで教育を実施している場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。 	満たしている。
法令が定める実習施設等が設置されていること	・特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準 39 条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等が設置されていることを確認する。	満たしている。
施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。 ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされている 	満たしている。

	<p>ことを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。 	
教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ・整備状況についてはICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ・授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。 <p>※学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）への回答内容を資料として活用。</p> <p>※ICT (Information and Communication Technology)とは、情報・通信に関する技術一般の総称。</p>	満たしている。
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を中心に図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっていることを確認する。 	満たしている。
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。 <p>※自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得れている場合は、その内容について確認する。</p>	満たしている。

5. 令和5年度に改善を要する点として指摘した項目の対応状況

令和5年度に改善を要する点として指摘した項目の対応状況については、以下の通り。

【領域】学生受入

【点検項目】

学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【改善を要する点】

理学研究科博士後期課程の一部の領域において、面接を実施しているものの面接要領が定められていない

<令和6年度の対応状況>

理学研究科博士後期課程入学試験の面接試験において、物理科学領域（宇宙地球環境研究所）を除いた、物理科学領域（理論・実験）、物質・生命化学領域、生命理学領域で、面接要領が定められていなかった。

上記の改善を要する点の指摘に対して、理学専攻における口述試験実施指針を策定し、令和7年3月10日開催の研究科委員会において了承された。令和7年度以降に実施する入学試験においては、本指針に基づいた実施体制のもと入学試験を実施することとした。

參考資料

教育活動・教育課程

2025年度名古屋大学内部質保証、(3.内部質保証に関する体制と実施方法) 【教育活動・教育課程】調書

点検項目	判断指針等		点検結果	内部質保証 ポータルサイ ト	対応状況等
1.教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	1-1-1.教育課程の体系性のエビデンスになる資料 カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、コース・ナンバリング、その他。		1. 達成している	✓	2021年度現在に全学で作成。定期的な見直しが必要であることから、修正依頼のサイクル等を現在検討中である。（内部質保証の基準の見直しに合わせ、カリキュラムマップ等の修正依頼の手順、時期についても全学的なルールを策定予定。）
	1-1-2.教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等について機構による評価において確認できるようにシラバスの提供を(別途)求めている。		1. 達成している	✓	本学ウェブサイトに掲載している。
	1-2.授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする。」設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ⇒ 以下のいずれかを示すこと。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されている場合 ・シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できる場合 ・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施している場合	1. 達成している	✓	ほぼすべての授業科目において、シラバスの「授業の内容や構成」および「授業時間外学習の指示」の内容が記載されている。
	1-3.他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること		1. 達成している	✓	名古屋大学通則第21条および第23条に明記されている。
	1-4.大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	1-4-1.必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」レベルでは十分に規定されていない場合もあることに注意。	1. 達成している	✓	名古屋大学院通則第18条、第19条、および各研究科規定に明記されている。
	1-4-2.中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、T A・R Aとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認し、優れた成果が出ている場合には特記事項として記載してください。		1. 達成している	✓	

点検項目	判断指針等	点検結果	内部質保証 ポータルサイ ト	対応状況等	
2.学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	2-1. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	1. 達成している	✓	本学ウェブサイトに掲載している。	
	2-2. 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	1. 達成している	✓	学年暦で各科目的授業期間が適切に明示されており、すべての授業科目において、シラバスの「開講期・開講時間帯」の内容が記載されている。	
	2-3. 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	1. 達成している	✓	ほとんどの部局の授業科目において、シラバスの「授業形態」等の内容が記載されている。	
	2-4. 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	2-4-1. 教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 2-4-2. 教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能。	1. 達成している	✓	すべての学部・学科において、授業科目区分ごとの履修基準が明示されている。
	2-5. 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を設けていることを確認する。 ※専門職大学院以外は、この欄に「該当なし」と明示。	1. 達成している	✓	本学は専任教員制度を採用しており、大学設置基準上で必要な専任教員数を公表している。	
	2-6. 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。			該当なし	
	2-7. 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。		該当なし	
3.学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援を行っていること	3-1. 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入などの取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。	1. 達成している	情報提供だけでなく、クラス担任制やメールでの相談受付、メンターリング制度等各学部・研究科できめ細かい履修指導を行っている。（医療は「履修指導および学習相談体制」「指導教員面談」等の制度について申し合わせを作成し学生への周知も行っている。）	
	3-2. 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	オフィスアワーの設定、ネットワークを利用した学習相談、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	1. 達成している	✓	
	3-3. 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	3-3-1. インターンシップ等の実施状況を確認する。 3-3-2. その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。	1. 達成している	✓	
			1. 達成している	全学教育科目・学部教育・大学院教育において様々なキャリア支援関連のプログラム・講義を展開している。	

点検項目	判断指針等	点検結果	内部質保証 ポータルサイ ト	対応状況等
	3-4. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認。	1. 達成している	✓ 附属図書館において、サポートデスクでの活動の一環として、留学生支援も行っている。統計としては日本人学生向け、留学生向けを分けることが出来ないため、サービス全般の数値となっている。 また、各種講習会では英語での開催なども積極的に行っており、留学生の支援の一助となっている。
4. 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	4-1. 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	「評語（A, B, C等）を適用する際の科目的到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、たんに評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。「組織として定めた」とは、個別の科目的成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。	1. 達成している	✓ 本学ウェブサイトに掲載している。
	4-2. 成績評価基準を学生に周知していること	学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認するただし、当該URLが機構による書面調査、訪問調査の期間、少なくとも学内からアクセス可能であることを示すこと。	1. 達成している	✓ 本学ウェブサイトに掲載している。
	4-3. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	4-3-1. 成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。	1. 達成している	✓ 成績分布未確認の学部・研究科が数件あったが、2025年7月中旬に全ての学部・研究科が成績分布が適切に行われていることを確認した。
		4-3-2. G P A 制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 個人指導などが中心となる科目の場合(たとえば、芸術の実技科目)は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。	1. 達成している	✓ 本学ウェブサイトに規程等を掲載している。
		4-3-3. 修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。	1. 達成している	✓ 本学ウェブサイトに「第28回名古屋大学学生生活状況調査報告書」を掲載している。

点検項目	判断指針等		点検結果	内部質保証 ポータルサイ ト	対応状況等
	4-4.成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること		資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定を提示する。自己評価においては、申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認することとしている。ただし、書面調査において疑義が生じたときに確認事項として実施の状況を資料として求めるが、自己評価書において資料として提示する必要はない。	1.達成している	✓ 全学部・研究科において窓口を設置し、学生に周知している。
	5-1.大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること		以下の内容を定めた規定(通常は、学則ないし学部規則等と想定)の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ・大学が定める卒業又は修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を大学設置基準等を提示する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	1.達成している	✓ 本学ウェブサイトに大学通則、学位規程を掲載している。
5.教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に即して、体系的であり相応しい水準であること	5-2.大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること		大学院課程については、分析項目6－7－1で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示。 ・学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準が定める規定 ・審査に係る手続きを定める規定	1.達成している	✓ 本学ウェブサイトに大学通則、学位規程を掲載している。
	5-3.策定した卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。ウェブサイトのURL並びに(もしあれば)学生に対する配布物の表紙及び目次を示すこと。ただし、当該URLが機構による書面調査、訪問調査の期間、少なくとも学内からアクセス可能であることを示すこと		卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。ウェブサイトのURL並びに(もしあれば)学生に対する配布物の表紙及び目次を示すこと。ただし、当該URLが機構による書面調査、訪問調査の期間、少なくとも学内からアクセス可能であることを示すこと	1.達成している	✓ 本学ウェブサイトに大学通則、学位規程を掲載している。また、各学部・研究科の学生便覧に掲載し、学生に周知している。
	5-4.卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること		《学士課程》・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 《大学院課程》・学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。	1.達成している	✓ 全ての学部・研究科において、教務委員会や教授会において卒業（修了）判定の適切性を確認の上、承認を行っている。

点検項目	判断指針等	点検結果	内部質保証 ポータルサイ ト	対応状況等	
6.大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	6-1.標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） 大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況を特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。	1.達成している	✓	本学ウェブサイトに各種データを掲載している。
	6-2-1.就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	6-2-1.就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する	1.達成している	✓	
	6-2-2.就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	6-2-2.就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	1.達成している	✓	名大プロフィール及び大学案内に各種データを掲載している。
	6-2-3.この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況を特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。	6-2-3.この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めてている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況を特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。			該当なし
	6-3.卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。	1.達成している	✓	
	6-4.卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	1.達成している	✓	ウェブサイトにおいて卒業生を対象にしたアンケート結果を掲載している。
6-5.就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	6-5-1就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	6-5-1就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	1.達成している	✓	
	6-5-2この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況を特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。	6-5-2この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況を特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。			該当なし

点検結果の選択肢

1.達成している	全ての部局が基準を満たしており、質を維持している状態。	*特別な記載事項があれば入力する。
2.概ね達成している	7-8割の部局が基準を満たしている／基準に対して7-8割の達成度である。	*対応状況に現状の状態と、いつまでにどのように改善するかを入力する。
3.改善中	6割以下の達成度で、改善中である。	*対応状況に改善状況を入力する。（いつまでにどのように改善するかを記載）

參考資料

学生支援

別表4 (3. 内部質保証に関する体制と実施方法) 【学生支援】

		点検事項	点検結果	根拠資料
学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。	<input checked="" type="radio"/>	01_名古屋大学学生支援本部規程 02_名古屋大学学生支援本部学生相談センター規程 03_名古屋大学総合保健体育科学センター規程 04_名古屋大学生支援本部キャリアサポートセンター規程 05_名古屋大学生支援本部 紀要 06_学生支援本部プロファイル 07_学生支援利用ガイド 08_名古屋大学HP_学生生活に関する相談 09_名古屋大学保健体育科学センターHP_健康管理室
		・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。	<input checked="" type="radio"/>	05_名古屋大学生支援本部 紀要 06_学生支援本部プロファイル 07_学生支援利用ガイド 08_名古屋大学HP_学生生活に関する相談 09_名古屋大学保健体育科学センターHP_健康管理室
		・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。	<input checked="" type="radio"/>	08_名古屋大学HP_学生生活に関する相談 09_名古屋大学保健体育科学センターHP_健康管理室
		・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。	<input checked="" type="radio"/>	10_名古屋大学ハラスメント防止対策規程 11_名古屋大学ハラスメント相談センター規程 12_名古屋大学ハラスメント相談センターリーフレット 13_名古屋大学ハラスメント防止対策ガイドライン ※相談件数は非公開
		・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。	<input checked="" type="radio"/>	上記と同様（01～13）
	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。	<input checked="" type="radio"/>	14_体育会・サークル一覧 15_令和6年度援助物品購入品一覧（体育会） 16_令和6年度援助物品購入品一覧（文サ連）
		※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。		
	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。	<input checked="" type="radio"/>	05_名古屋大学学生支援本部紀要 06_学生支援本部プロファイル 17_名古屋大学ALWAYS NU
	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。	<input checked="" type="radio"/>	05_名古屋大学学生支援本部 紀要 06_学生支援本部プロファイル 18_名古屋大学学生支援本部アビリティ支援センター規程 19_東海国立大学機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
		・対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4-1において確認。	<input checked="" type="radio"/>	
学生に対する経済面での援助を行っていること		・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。	<input checked="" type="radio"/>	20_名古屋大学HP_経済支援（授業料等免除・奨学金） 21_名古屋大学HP_業務別問い合わせ 22_名古屋大学下駄の鼻緒奨学金の給付に関する要項 23_名古屋大学ホシザキ奨学金の給付に関する要項 24_名古屋大学特定基金エンカレッジメント奨学金取扱要領 25_名古屋大学特定基金修学支援事業（奨学金事業）取扱要領 26_東海国立大学機構マイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業実施要項 27_G30名古屋大学国際プログラム群学部奨学金要項 28_名古屋大学授業料免除等に関する規程 29_教育プログラム履修者等に対する授業料免除に関する規程 30_中国政府派遣大学院後期課程学生等の授業料等免除に関する規程 31_令和6年度前期分授業料免除一覧 32_令和6年度後期分授業料免除一覧 33_2024年度前期分入学料免除一覧 34_2024年度後期分入学料免除一覧 35_日本学生支援機構（JASSO）奨学生数 36_2024年度民間奨学金推薦採用状況 37_2024年度春学期教育プログラム履修者に対する授業料免除結果 38_2024年度秋学期教育プログラム履修者に対する授業料免除結果 39_中国政府派遣大学院後期課程学生等に係る授業料等免除（不徴収）学及び人數調 40_名古屋大学国際啓蒙館規程 41_名古屋大学国際交流会館規程 42_東海国立大学機構授業料等の料金に関する規程 43_国際啓蒙館入居状況（日本人学生） 44_留学生の宿舎入居状況
		・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。	<input checked="" type="radio"/>	

根拠資料（閲覧期限2025.12.31） <https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/MiT3ZA5aeZQG6Wd>

参考資料

学生受入

内部質保証に基づく自己点検・評価シート【学生受入】

確認対象年度：「令和6年度」	文			教			法			経			情			理			医医			医保			工			農			国開			多元			環境			
	学部	博士 前期	博士 後期	学部	修士	博士	学部	博士 前期	博士 後期																															
学生受入方針が明確に定められていること																																								
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること																																								
①「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入れ方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか特に学士課程については、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素（（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力の能力、（3）主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度）」についてどのような成果を求めるか）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学生の受入が適切に実施されていること																																								
学生受入方針に沿つて、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること																																								
③・学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④・面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤・実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学生受入方針に沿つた学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること																																								
⑥・入試に関する研究委員会等、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること																																								
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にならないこと																																								
⑦・学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を確認する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧・学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。	該当 なし	該当 なし	○	該当 なし	○	該当 なし																																		
※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。 ※学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均に関しては、適切な教育環境を確保する観点を重視し、「1.3倍以上」、又は「0.7倍未満」の場合は、「大幅に超える」、又は「大幅に下回る」とする。																																								

參考資料

施設設備

基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目4－1－3 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析の手順】

- ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。
- ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
- ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。
- ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。
- ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。
- ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。

- ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況（別紙様式4－1－3）

事項	キャンパス	整備状況	備考(整備不充分の場合の対応状況等)
耐震化	全キャンパス	建物の耐震化率 99.8%	改築予定であった学生会館については、建物の継続利用の可能性も含め、整備方針を検討中。
老朽化対策	全キャンパス	施設・設備の老朽対策を示したインフラ長寿命化計画を令和6年3月に改定し、当面3年間の緊急修繕計画を策定した。これに基づき、令和6年度の老朽対策として、文学部本館等の外壁改修、全学教育棟等の屋上防水改修、研究所共同館I等の空調設備改修、環境医学研究所南館等の照明設備改修、また、受変電設備等のライフライン改修を実施するとともに、工学部8号館北棟、工学部9号館I期の大規模改修に着手した。	

バリアフリー化	全キャンパス	<p>グローバル化、男女共同参画、地域連携等の進展に伴い、キャンパスの構成員、来訪者は実に多様化しているため、「キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」「キャンパス・サインマニュアル」に基づき、従来のバリアフリーの枠を超えたユニバーサルデザインの観点で、施設や外部パブリックスペースのユニバーサルデザイン対策を進めている。</p> <p>なお、「キャンパス・サインマニュアル」については、策定後10年を経過したことから、新たに色覚障害への配慮、掲載情報の整理を行うなど、あらゆる人にとってわかりやすいキャンパスの実現を目指すため、令和6年度にマニュアルの改訂を行った。</p>	<p>※「キャンパス・サインマニュアル」平成25年3月策定、令和7年3月改定</p> <p>※「キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」平成27年7月策定</p>
---------	--------	--	---

・安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4－1－3）

事項	キャンパス	配慮の状況
外灯の設置	全キャンパス	構内に必要な外灯を設置し、安全・防犯面へ配慮している。
防犯カメラ	全キャンパス	平成21年度に施行した「名古屋大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規程」に基づき、盜難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図ることにより、本学構成員の安全・安心を確保するとともに、本学の資産を保護するため、建物出入口、ロッカー室等において、防犯カメラを879台（令和7年6月現在）設置している。

參考資料

情報

情報領域の ICT 環境及び整備・活用状況の確認に関する事項の自己点検・評価

判断指針	確認
情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境の整備状況や活用状況を確認する。	別添資料「文部科学省学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票抜粋」の「(B) 学内 LAN (学内ネットワーク) の整備状況」、「(C) コンピュータやシステムの整備・運用状況」、「(F) 高速計算機」及び「(G) 課題」のとおり。 <u>キャンパスネットワークの基幹部分の更改&回線増強、名古屋大学とインターネット (SINET) の境界に設置している全学 UTM (ファイアウォール) の接続スピードの増速及び一部の建物において集約スイッチの更改などを実施し、ICT 環境の整備を推進した。</u>
整備状況については ICT 環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。	別添資料「文部科学省学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票」の「(E) コンピュータやネットワークに関するポリシー」のとおり。 <u>令和 4 年度に発生した不正アクセスによる個人情報流出案件について、令和 5 年度に引き続き、即応性と継続性を考慮して順次対策を施し、セキュリティ体制を強化した。令和 5 年 6 月に発行された検証委員会報告書の提言に基づき、令和 6 年度は、6 月に東海国立大学機構情報セキュリティ対策基本規程などの制定を行い、7 月に機構情報システム運用室を設置するなどの組織改組を実施した。</u>
授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤の ICT 化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。	別添資料「文部科学省学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票」の「(D) 教育への活用」のとおり。 <u>機構 LMS (TACT) について、授業資料アップロード時の著作権状態の選択肢を実態に即した内容に変更するなど学習支援環境の整備を推進した。また、定期的にソフトウェア・ミドルウェアのバージョンアップ及びセキュリティ診断を実施し、より安全かつ安定した運用環境を維持している。</u>

令和 7 年度学術情報基盤実態調査 《コンピュータ及びネットワーク編》調査票

(A) 組織・運営体制

省略-----

(B) 学内 LAN (学内ネットワーク) の整備状況

- ◆ 「(A) 組織・運営体制」の 1(1)で回答した組織が管理・運用する学内 LAN の整備状況を回答してください。

1. 学内 LAN (令和 7 年 5 月 1 日現在)

- ◆ 学内 LAN (キャンパス間接続回線を含む) について整備年度、規格、通信速度を回答してください。
- ◆ 本調査における「学内 LAN」とは、大学において全学的な利用を目的としたネットワークを言い、幹線だけでなく支線まで含めます。

整備年度	規格	通信速度	
		数値	単位
令和6年度以降	イーサネット	100	Gbps

2. 対外接続 (令和 7 年 5 月 1 日現在)

- ◆ 対外接続について整備年度、接続先ネットワーク、通信速度を回答してください。
- ◆ 学外のネットワークの接続拠点となっている大学は、学内 LAN のネットワーク装置（スイッチ、ルータ等）と接続先ネットワークのネットワーク装置を接続する回線について回答

整備年度	接続先ネットワーク	通信速度	
		数値	単位
令和4年度	学術情報ネットワーク (SINET)	100	Gbps

3. 無線 LAN (令和 7 年 5 月 1 日現在)

- ◆ 無線 LAN の回線を有する場合、整備年度、通信速度を回答してください。

整備年度	通信速度	
	数値	単位
令和6年度以降	1	Gbps

(C) コンピュータやシステムの整備・運用状況

- ◆ 「(A) 組織・運営体制」の 1(1)で回答した組織が管理・運用を行うコンピュータやシステムについて回答してください。ただし、令和 7 年 5 月 1 日現在で稼働していないコンピュータやシステムについては回答しないでください。

1. 端末の整備状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 端末数

- ◆ 「(A) 組織・運営体制」の 1(1)で回答した組織が学内で共同利用するために設置しているパソコン台数を回答してください。

端末数	1,100台
-----	--------

(2) BYOD (Bring Your Own Device) の取組状況（単一選択）

- ◆ 学生自身が所有している端末を学内に持ち込み、授業や構内での自主学習に使用することを推進しているかどうかの状況を回答してください。
- ◆ 本調査における「BYOD」とは、大学が所有または指定する、あるいは学生が所有するノートパソコンやタブレット端末等を教育用途に使用することを指します。

- 全学で取り組みを推進している
- 一部の部局で取り組みを推進している
- 取り組んでいない

2. 認証基盤の整備状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 学内認証基盤の有無（単一選択）

- ◆ 学内の情報システムの認証基盤の有無について回答してください。
- ◆ 本調査における「学内認証基盤」とは、一つのユーザーID・パスワード又は公開鍵暗号方式等による電子認証などを活用して、教職員や学生等が学内に複数ある情報システムを利用可能とするシステムのことを指します。

- 有
- 無

<(1)で「有」を選択した場合>

(2) シングルサインオンの導入状況（単一選択）

- ◆ (1)で「有」を選択した場合は、シングルサインオンの導入状況について回答してください。
- ◆ 本調査における「シングルサインオン」とは、認証を一元的に行うサーバを通じてサービスにログインすることにより、ユーザー認証を前提とした学外サービスを含めた各種サービスを受けられるようになる仕組みのことを指します。

- 導入している
- 導入していない

3. クラウドの運用状況（令和7年5月1日現在）

- ◆ 大学の情報システムに関するクラウドの運用状況について回答してください。
- ◆ 本調査における「クラウドの運用」とは、大学における電子メールシステム、ファイルサーバ、e ラーニングシステム等の情報システムの一部または全部を、学内の情報センター等または学外の施設に集約して運用していることを指します。

(1) 運用の有無（単一選択）

- 運用している
- 運用していない

<(1)で「運用している」を選択した場合>

(2) 運用の状況（単一選択）

- ◆ (1)で「運用している」を選択した場合、運用の状況について選択してください。

- 情報システムを学内の情報センター等に集約して運用
- 情報システムを学外の施設に集約して運用
- 情報システムの内容により、学内及び学外の施設に集約して運用

(3) 用途（複数選択可）

- ◆ 運用しているクラウドの用途について選択してください。

- 管理運営基盤（電子メール、ホームページ、人事給与、財務会計、図書館業務等）
- 教育・学習基盤（e ラーニング、CMS/LMS、遠隔講義、e ポートフォリオ等）
- 研究基盤（研究データ管理・共有、高性能計算、統計処理等）
- その他 ()

(D) 教育への活用

1. 情報リテラシー教育（令和 6 年度実績）

- ◆ 情報リテラシー教育の実施状況について選択してください。
- ◆ 本調査における「情報リテラシー」とは、コンピュータやネットワークの基礎的な理解、コンピュータやソフトウェアの操作、情報検索能力等を指します。

(1) 実施の有無（単一選択）

- 実施している
- 実施していない

<(1)で「実施している」を選択した場合>

(2) 実施内容

- ◆ 情報リテラシー教育を実施している場合、その内容ごとに実施状況を選択してください。

内容	実施状況
学内 LAN を利用するためには必要な操作方法やルール	全学生に対して実施
学内のシステム、アプリケーションソフトウェア、データベース等の利用方法やルール	一部・希望者に対して実施
情報検索技術	一部・希望者に対して実施
その他情報技術一般 (コンピュータやネットワークのしくみ、プログラムの基礎的知識等)	一部・希望者に対して実施
情報セキュリティ	全学生に対して実施
倫理・マナー	全学生に対して実施

2. ネットワークを介した遠隔教育（令和 6 年度実績）

- ◆ ネットワークを介した遠隔教育の実施状況について回答してください。
- ◆ 本調査における「遠隔教育」とは、インターネット等を用いた授業で、面接授業に相当する教育効果を有すると認めるものを指します。資料配信型・オンデマンド型・双向型を含めます。

(1) 実施の有無（単一選択）

- 実施している
- 実施していない

<(1)で「実施している」を選択した場合>

(2) 遠隔教育の内容（複数選択可）

- ◆ (1)で「実施している」を選択した場合、その内容について選択してください。
- ◆ 本調査における「単位付与」とは、履修することにより進級・卒業の要件となる単位を取得できる講義、「単位なし」とは履修してもそのような単位を取得できない講義を指します。

<input type="checkbox"/> 補習授業（リメディアル教育）	
<input type="checkbox"/> 補習授業（自主学習）	
<input checked="" type="checkbox"/> 一般（教養）教育（単位付与）	
<input type="checkbox"/> 一般（教養）教育（単位なし）	
<input checked="" type="checkbox"/> 専門教育（単位付与）	
<input type="checkbox"/> 専門教育（単位なし）	
<input type="checkbox"/> その他（単位付与）()	
<input type="checkbox"/> その他（単位なし）()	

(3) 講義数

- ◆ ネットワークを介した遠隔教育として実施している講義数を記入してください。
- ◆ リアルタイムで行う遠隔講義のほか、オンデマンド型で行う遠隔講義も含めた、実際に講義を行った回数を回答してください。

174講義

(4) 利用媒体（複数選択可）

- ◆ ネットワークを介した遠隔教育を実施する際に利用する媒体を選択してください。

<input type="checkbox"/> テキスト（文字情報、ただし電子メールを除く）	
<input type="checkbox"/> 画像（写真、図）	
<input type="checkbox"/> 映像（動画、ビデオ）	
<input type="checkbox"/> ネットカメラ等を利用した双方向型	
<input type="checkbox"/> 電子メール	
<input type="checkbox"/> 電子掲示板（BBS）	
<input type="checkbox"/> ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）	
<input checked="" type="checkbox"/> その他（講義により異なる。)	

(5) 必要な学生への機器貸与（単一選択）

- ◆ ネットワークを介した遠隔教育を実施する際に、受講する学生に貸出を行っている機器を回答してください。

<input type="radio"/> パソコンやタブレット等の端末の貸与を実施	
<input type="radio"/> モバイルルータ等の通信機器の貸与を実施	
<input type="radio"/> パソコンやタブレット等の端末とモバイルルータ等の通信機器の両方について、貸与を実施	
<input checked="" type="radio"/> 機器の貸与は実施していない	

3. 講義のデジタルアーカイブ化（令和 6 年度実績）

(1) 実施の状況（単一選択）

- ◆ 講義のデジタルアーカイブ化について実施状況を選択してください。
- ◆ 本調査における「講義のデジタルアーカイブ化」とは、講義を電子的にアーカイブ化し、公開等をすることを指します。

- 実施している
- 実施していない

<(1)で「実施している」を選択した場合>

(2) 公開の範囲（単一選択）

- ◆ 講義のデジタルアーカイブ化を実施している場合、その公開の範囲を選択してください。

- 履修者に限定して公開
- 学内に公開
- 学外を含め公開
- 保存のみ

(3) 利用ソフトウェア（複数選択可）

- ◆ 講義のデジタルアーカイブ化に利用しているソフトウェアを選択し、ソフトウェアの名称を記入してください。

- 商用ソフトウェア ()
- フリーソフトウェア (LAMP) ()
- 独自開発によるソフトウェア ()

4. 自由記述欄

- ◆ 「(D) 教育への活用」に関し、回答に対する補足説明等がございましたら、その内容を記入してください。

(3) オンデマンド型を含む遠隔での講義を行った授業回数については確認していない。

(E) コンピュータやネットワークに関するポリシー

- ◆ 学内全体の状況について回答してください。

1. 情報戦略の策定状況（令和7年5月1日現在）

(1) 情報戦略の有無（単一選択）

- ◆ 情報戦略の有無を選択してください。
- ◆ 本調査における「情報戦略」とは、大学におけるコンピュータやネットワークなどの学術情報基盤を持続的に整備・運営するための全学的な計画等を指します。

- 有
- 無

<(1)で「有」を選択した場合>

(2) 情報戦略の内容（複数選択可）

- ◆ (1)で「有」を選択した場合、その内容を選択してください。

- コンピュータ及びネットワークの持続可能な整備・運用計画に関すること
- 全学の情報システムの一元化・集中化に関すること
- 危機管理対策に関すること
- 業務改善・業務高度化の推進に関すること
- 人材確保・専門家養成に関すること
- 全学的な情報セキュリティの確保に関すること
- 教育の情報化に関すること（e ラーニングの推進、教育用コンテンツの充実等）
- その他（具体的に： ）

2. セキュリティポリシー（令和7年5月1日現在）

(1) セキュリティポリシーの有無（単一選択）

- ◆ 全学的なセキュリティポリシーの有無について選択してください。

- 有
- 無

(2) セキュリティ対策の実施状況（単一選択）

- ◆ コンピュータやネットワークに対するセキュリティ対策の実施の有無について選択してください。

- 実施している
- 実施していない

3. 研究データポリシー（単一選択）（令和7年5月1日現在）

- ◆ 研究データポリシーの策定状況について選択してください。
◆ “調査時点で策定されている研究データポリシーはないが、検討委員会を設置する等、機関として検討に取り組んでいる”という場合は、「検討中」を選択してください。

- 有
- 検討中
- 無

4. 自由記述欄

- ◆ 「(E) コンピュータやネットワークに関するポリシー」に関し、回答に対する補足説明等がございましたら、その内容を記入してください。

- ・名古屋大学では、情報セキュリティポリシーとして「名古屋大学情報セキュリティポリシー」を策定している。<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ja/security/policy.html>
- ・研究データポリシーは「名古屋大学学術データポリシー」として公開
<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ja/datapolicy/>
<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ja/datapolicy/>
また上記に準拠した、本学における研究データの適切な取り扱いに関する指針
「名古屋大学 研究データ管理・公開・利活用ガイドライン」も併せて定めている（学内限定公開）

(F) 高速計算機

1. 保有・利用状況（令和7年5月1日現在）（※(2)のみ令和6年度実績）

(1) 保有状況（単一選択）

- ◆ 高速計算機の保有状況について回答してください。

- 学内等の需要に基づき、高速計算機を保有している
- 学内等の需要はあるが、高速計算機を保有しておらず、他機関の高速計算機を利用している
- 学内等の需要がないため、高速計算機を保有していない

<(1)で「学内等の需要に基づき、高速計算機を保有している」を選択した場合>

(2) 保有する高速計算機の利用者数（令和6年度実績）

- ◆ (1)で「学内等の需要に基づき、高速計算機を保有している」を選択した場合は、利用目的（研究利用／教育利用）ごとに各利用者（学内利用者／学外利用者（企業所属）／学外利用者（企業以外））の人数を回答してください。
- ◆ 利用者数は利用アカウント等の登録者数ではなく実利用人数で計上してください。

	学内利用者	学外利用者 (企業所属)	学外利用者 (企業以外)	合計
研究利用	228	20	306	554
教育利用	87	0	19	106
合計	315	20	325	660

2. 設置状況（令和7年5月1日現在）

- ◆ 高速計算機の設置状況について、一つの高速計算機システムごとに回答してください。
- ◆ 複数の機種から構成される場合、最大理論性能は合計値を記入してください。

機種名	最大理論性能		導入 時期	利用 料金	利用 形態	成果公開の 義務
	数値	単位				
FUJITSUPRIM EHPCFX1000	7.7	PFLOPS	令和2年	課金あり	全国共同 利用	条件付きで義 務無し
FUJITSUServe rPRIMERGYC X2570M5	7.4	PFLOPS	令和2年	課金あり	全国共同 利用	条件付きで義 務無し
HPE SuperdomeFlex	77.4	TFLOPS	令和2年	課金あり	全国共同 利用	条件付きで義 務無し
HPEProLiantD L560	537.6	TFLOPS	令和2年	課金あり	全国共同 利用	条件付きで義 務無し

3. 研究活動におけるクラウドサービスの契約状況（令和6年度実績）

(1) クラウドサービスで計算資源を調達しているか（単一選択）

- ◆ クラウドサービスでの計算資源の調達状況について選択してください。
- ◆ 本調査における「クラウドサービス」とは、IaaS としての用途とし、Google Compute Engine や Amazon Elastic Compute Cloud (EC2) 等のサービスを契約・調達しているかどうかを想定しています。
 - 調達している
 - 調達していない

<(1)で「調達している」を選択した場合>

(2) クラウドサービスの利用形態

- ◆ クラウドサービスの利用形態について、調達案件ごとに回答してください。

利用形態	対象研究分野	利用研究分野

(G) 課題

- ◆ コンピュータ及びネットワークの管理・運用等において、解決すべき課題のうち、重要と考えているものを、以下の1～4についてそれぞれ回答してください。
- ◆ 「1 組織・人員面」、「2 経費面」、「3 設備面」のそれぞれについて、コンピュータ及びネットワークの管理・運用等において解決すべき課題のうち、重要と考えているものを選択してください。(複数選択可)
- ◆ 1～3以外に係る解決すべき課題がある場合は、「4 その他」において、具体的な内容を記入してください。

1. 組織・人員面（複数選択可）（令和7年5月1日現在）

- 情報関連組織の再編・統合
- 教員不足の解消
- 技術職員不足の解消
- 事務職員不足の解消
- 後継者の育成・確保
- 教職員のキャリア・パスの確保
- 研究データマネジメント人材の育成・確保
- その他()
- 特になし

2. 経費面（複数選択可）（令和7年5月1日現在）

- 学内 LAN の管理・運用に係る経費の確保
- 学内 LAN の更新に係る経費の確保
- コンピュータの管理・運用に係る経費の確保
- コンピュータの更新に係る経費の確保
- ネットワークの接続（対外接続）に係る経費の確保
- セキュリティに係る経費の確保
- 遠隔教育設備に係る経費の確保
- その他()
- 特になし

3. 施設・設備面（複数選択可）（令和7年5月1日現在）

- 学内 LAN の老朽化・陳腐化
- 学内 LAN におけるボトルネックの解消
- 全学的な無線 LAN の構築
- コンピュータの老朽化・陳腐化
- セキュリティ対策の充実
- 学内認証基盤の構築
- その他()
- 特になし

4. その他

◆ 具体的に記入してください。

- ・共同利用・共同研拠点で整備する計算資源の整備費・運用費（人件費）については、設置趣旨に見合う、安定した予算配分が確保される必要があること。
- ・共同利用・共同研究拠点で運用される計算機資源について、電気代等の運用に必須となる経費については、安定確保できる経費面での制度があること。

＜自由記述欄＞

◆ 回答についての補足説明や、本調査に対する意見等がございましたら、その内容を記入してください。

参考資料

図書

1-2 施設（附属図書館）調査票

共通調査票

調査年度(西暦) 2024

大学等名 名古屋大学 大学等コード 0260

行番号	図書館等コード (*1)	図書館・室名	中央図書館数	分館数	部局図書館 ・室数	調査年度 大学総経費 (千円)	施設		運営体制		蔵書状態						資料受入状態				活動(利用)状況				
							延床面積(m ²)	開覧座席数	専任職員数	臨時職員数	図書冊数		学術雑誌タイトル数		視聴覚		電子ジャーナル		年間		一般公開		貸出冊数		
											和	洋	和	洋	資料点数	契約数	和	洋	和	洋	開館日数	有無	学内(学生)	学外	
1	980	附属図書館	1	1		126,619,252	15,597	1,059	22	16	56	716,930	516,888	9,960	7,948	31,843	18,920	5,584	706	757	137	352	1:有り	98,035	6,898
2	070	医学部分館(保健学図書室を含む)					3,002	460	5	5	13	110,348	80,210	3,280	2,539	922	1	3,161	327	477	52	274	1:有り	4,496	0
3	211	文学図書室					299	8	2	2	3	212,822	130,715	1,737	1,151	2,183	0	2,349	1,092	211	94	237	1:有り	476	0
4	220	教育発達学図書室					405	31	2	1	5	92,380	47,848	1,037	401	275	0	1,540	200	279	22	265	1:有り	7,455	87
5	230	法学図書室					1,272	38	3	3	8	158,152	114,131	1,881	232	2,707	4,110	1,435	472	382	21	236	1:有り	4,873	58
6	240	経済学図書室					1,663	55	3	3	4	166,908	133,168	7,056	4,508	10,067	0	897	181	157	80	235	1:有り	1,358	0
7	350	情報・言語合同図書室					787	18	1	1	10	100,204	82,271	1,262	893	1,522	0	2,112	407	123	13	236	1:有り	3,954	242
8	260	理学図書室					1,786	149	3	3	10	50,170	179,799	752	2,785	7,523	0	891	868	80	73	238	1:有り	17,959	337
9	280	工学図書室					1,441	109	3	3	7	87,515	102,870	1,192	1,504	306	0	2,053	510	373	44	239	1:有り	3,872	0
10	290	生命農学図書室					846	94	2	1	8	62,862	51,667	3,029	1,378	116	0	665	170	267	16	238	1:有り	2,238	30
11	300	国際開発図書室					348	12	0	0	3	39,056	43,377	143	53	2,730	0	618	503	37	13	239	1:有り	1,868	0
12	360	創薬科学図書室					42	14	1	0	0	842	863	0	2	0	0	10	0	3	0	237	1:有り	13	0
13	655	宇宙地球環境研究所図書室					331	16	0	0	3	7,794	20,024	324	446	0	0	244	46	30	7	236	1:有り	76	0
14	775	情報基盤センター図書室					86	6	0	0	1	3,491	4,242	63	53	0	0	108	8	29	0	236	1:有り	191	3
15	630	総合保健体育科学センター図書室					36	1	0	0	1	6,159	4,728	71	132	0	0	88	4	9	3	116	1:有り	5	0
16	990	国際機構図書室					53	12	0	0	2	2,078	928	0	0	0	0	71	28	1	0	243	1:有り	66	1
17	924	ジェンダー・リサーチ・ライブラリ					840	20	1	1	9	15,946	7,449	136	36	0	0	334	84	17	2	240	1:有り	1,519	286
18																									
19																									
20																									
21																									
22																									
23																									
24																									
25																									
26																									
27																									
28																									
29																									
30																									
31																									
32																									
33																									
34																									

*1:「図書館等コード」組織登録票に登録した組織の中で、組織区分を「附属図書館」及びその「分館」として登録した施設について、その大学等で付番したコード。

なお、学部・研究科等の図書室については、組織登録票に記載してある学部・研究科等名による記入とする。
組織登録の第3階層に登録した分館等組織については、本館コード(3桁) + 分館コード(3桁)の計6桁で記入する。

【項目定義】	【基準日】	【データ書式】
図書館等コード 組織登録票に登録した組織の中で、組織区分を「附属図書館」及びその「分館」として登録した施設について、その大学等で付番したコード。 なお、学部・研究科等の図書室については、組織登録票に記載してある学部・研究科等名による記入とする。		
図書館・室名 図書館図書室の名称。		
中央図書館数 中央図書館の数。 図書館等コードが入力された場合、自動で"1"が設定される。	5月1日現在	
分館数 分館の数。 学術情報基盤実態調査 I-(B) の分館数 に同じ。 この項目は、中央図書館の行でのみ記入する。		半角数字:5桁
部局図書館・室数 部局図書館・図書室の数。 学術情報基盤実態調査 I-(B) の部局図書館・室数に同じ。 この項目は、中央図書館の行でのみ記入する。		半角数字:3桁
調査年度大学総経費 調査年度大学総経費(千円単位)。 学術情報基盤実態調査 I-(C) の令和xx年度大学総経費に同じ。 この項目は、中央図書館の行でのみ記入する。	調査年度実績	半角数字:12桁
延床面積 図書館の延床面積(平方メートル)。 閲覧用スペース、書庫のスペース、事務管理用のスペースなどを含む。 学術情報基盤実態調査 II-(B)-1「延床面積」の欄に同じ。		半角数字(小数点):6桁
閲覧座席数 図書閲覧用の座席数。 学術情報基盤実態調査 II-(B)-2「総閲覧座席数」の欄に同じ。	5月1日現在	半角数字:5桁
区別別職員数(専任・臨時) 専任職員数及び臨時職員数(司書資格者を含む) 学術情報基盤実態調査 II-(A)-1-(5)「図書館・室職員総数」の「専任」及び「臨時」の欄に同じ。		半角数字(人数):5桁
区別別司書資格者数(専任) 専任職員数のうち司書資格者数 大学・短期大学・高等専門学校図書館調査III-1「職員数」の「専従職員」のうち「司書・司書補」。		
区別別図書冊数(和・洋) 図書(和)及び図書(洋)の蔵書数(冊)。 学術情報基盤実態調査 II-(C)-1-(1)(a)「図書-和」及び II-(C)-1-(1)(b)「図書-洋」に同じ。		
区別別学術雑誌タイトル数(和・洋) 契約学術雑誌(和)及び契約学術雑誌(洋)のタイトル数。 学術情報基盤実態調査 II-(C)-1-(2)(a)「雑誌-和」及び II-(C)-1-(2)(b)「雑誌-洋」に同じ。		
視聴覚資料点数 視聴覚資料の保有(合計数)。 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・DVD・BD、レコード、映像フィルム、スライド、CD-ROMなどを含む。 学術情報基盤実態調査 II-(C)-4「マイクロ資料の所蔵数」及び II-(C)-5「視聴覚資料の所蔵数」の合計に同じ。	調査年度末現在	半角数字:7桁
電子ジャーナル契約数 電子ジャーナルの契約(種類)数。 学術情報基盤実態調査 II-(C)-2-(1)「電子ジャーナル」の「全利用可能種類数」の計に同じ。		
区別別図書受入冊数(和・洋) 図書(和)及び図書(洋)の年間受入数(冊)。 学術情報基盤実態調査 II-(D)-1-(3)「総受入冊数」の「和」及び「洋」に同じ。 寄贈分も含めて記入する。	調査年度実績	
区別別学術雑誌受入タイトル数(和・洋) 契約学術雑誌(和)及び契約学術雑誌(洋)の年間受入タイトル数。 学術情報基盤実態調査 II-(D)-2-(3)「総受入種類数」の「和」及び「洋」に同じ。		
年間開館総日数 1年間に開館した総日数。 学術情報基盤実態調査 II-(E)-1「開館総日数」の合計に同じ。		半角数字:3桁
一般公開有無 図書館を学外者(一般市民、他大学学生・研究者、大学以外の研究者)へ公開しているか否かを区別。 公開とは、館内閲覧サービスを提供していることとし、館内の部分的な公開も含める。	調査年度実績	有無:リスト
区別貸出冊数(学内(学生)・学外) 学内者(学生)への貸出冊数及び学外者(一般市民、他大学学生・研究者、大学以外の研究者)への貸出冊数。 学術情報基盤実態調査 II-(E)-2「館外貸出冊数」の「学生」及び「学外者」に同じ。		半角数字:7桁

基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目4－1－6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析の手順】

- ・自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

※自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。

・自主的学習環境整備状況一覧（令和6年度実績）（別紙様式4－1－6）

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
サテライトラボ	東山キャンパス 中央図書館	31席	パソコン31台、プリンター1台、プロジェクタ1式、ホワイトボード	平日：8時から21時30分、土日祝：8時45分から21時30分
セミナールーム	東山キャンパス 中央図書館	38席	(2室) パソコン38台、プロジェクタ3式、ホワイトボード	平日：8時から21時30分、土日祝：8時45分から21時30分
ラーニングポッド	東山キャンパス 中央図書館	49席	(5室) プロジェクタ2式、PCモニター3式、ホワイトボード	平日：8時から21時30分、土日祝：8時45分から21時30分
ディスカバリスクエア	東山キャンパス 中央図書館	56席	プロジェクタ2式、ホワイトボード	平日：8時から21時30分、土日祝：8時45分から21時30分
グループラーニングエリア	東山キャンパス 中央図書館	59席	パソコン6台、プリンター1台、ホワイトボード	平日：8時から22時、土日祝：8時45分から22時
多目的ラーニングエリア	東山キャンパス 中央図書館	88席	パソコン10台	平日：8時から22時、土日祝：8時45分から22時
ライティング・サポートエリア	東山キャンパス 中央図書館	53席	パソコン12台、プリンター1台、サポートデスク(大学院生による学習支援サービスを提供)	平日：8時から22時、土日祝：8時45分から22時
ワークポッド	東山キャンパス 中央図書館	6席	発話可能な個室(6室)	平日：8時から21時30分、土日祝：8時45分から21時30分
研究個室	東山キャンパス 中央図書館	61席	61室	平日：8時から21時30分、土日祝：8時45分から21時30分
閲覧席	東山キャンパス 中央図書館	618席	AVベース3式	平日：8時から22時、土日祝：8時45分から22時

別紙様式4－1－6

名古屋大学

PC コーナー	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	41 席	パソコン 7 台、プリンター 1 台	平日：9 時から 20 時、土曜日：13 時から 17 時 (時間外利用申請者は毎日 4-24 時)
第 1 ゼミ室	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	8 席	ホワイトボード	平日：9 時から 19 時、土曜日：13 時から 16 時
第 2 ゼミ室	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	15 席	ホワイトボード	平日：9 時から 19 時、土曜日：13 時から 16 時
年間指定席（6 年生対象）	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	119 席	ワゴン	毎日：4 時から 24 時
閲覧室等	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	88 席		平日：9 時から 20 時、土曜日：13 時から 17 時 (時間外利用申請者は毎日 4-24 時)
グループ学習室	大幸キャンパス 図書館医学部分館保健学図書室	12 席	プロジェクタ 1 式、ホワイトボード	専有利用を希望する場合 平日 9 時から 18 時（夏冬の休業期間および 3 月は 17 時まで）
閲覧席等	大幸キャンパス 図書館医学部分館保健学図書室	174 席	電子黒板、DVD プレーヤー、ビデオデッキ（VHS）、モニター各 1 台	平日：9 時から 19 時 50 分、土：13 時 10 分から 16 時 50 分（夏冬の休業期間および 3 月は、平日：9 時から 17 時）

参考資料

対応状況報告書

対応状況報告書

自己点検・評価実施年度：令和6年度

報告年度：令和7年度

対象となる点検項目	点検項目 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること
改善を要する点	○理学研究科博士後期課程の一部の領域において、面接を実施しているものの面接要領が定められていない。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・理学研究科博士後期課程入学試験の面接試験において、物理科学領域（宇宙地球環境研究所）を除いた、物理科学領域（理論・実験）、物質・生命化学領域、生命理学領域で、面接要領が定められていなかった。 <p>上記の改善を要する点の指摘に対して、理学専攻における口述試験実施指針を策定し、令和7年3月10日開催の研究科委員会において了承された。令和7年度以降に実施する入学試験においては、本指針に基づいた実施体制のもと入学試験を実施することとした。</p> <p style="text-align: center;">【根拠資料・データ】</p> <p style="text-align: center;">■令和7年3月10日開催理学研究科委員会議事録</p>

(注)

1. 「対象となる点検項目」欄と「改善を要する点」欄には、内部質保証に基づく自己点検・評価報告書の「○点検項目」と「【改善を要する点】」に記載した内容を転記しています。
2. 「対応状況」欄には、内部質保証に基づく自己点検・評価において「改善を要する点」として指摘された事項に関して、改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組を記入してください。【根拠資料・データ】に根拠資料・データ等の名称を記載のうえ、別添として添付してください。